

令和8年度晴れ恋♡晴れ婚プロジェクト業務委託仕様書

1 目的

恋活や婚活に係る取組を実施している民間事業者等と連携しながら、若者の恋愛や結婚に対する前向きな意識等を醸成する「晴れ恋♡晴れ婚プロジェクト」の一環として、行政からの情報が届きにくい、独身の20代をターゲットとした、恋愛や結婚を前向きに考えるきっかけづくりにつなげるための情報発信や出会いの機会を提供することで、恋愛や結婚に関心がある若者の行動を後押しするとともに、恋愛や結婚への関心が薄い若者への意識喚起を行い、恋愛や結婚の気運醸成を図る。

2 業務名

令和8年度晴れ恋♡晴れ婚プロジェクト業務

3 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 経費の上限

29,585,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5 事業ターゲット

本事業におけるメインターゲットは次のとおりとする。

- (1) 20代の独身男女
- (2) (1)のうち、恋愛や結婚に興味はあるが、具体的な行動ができていない者
- (3) (1)のうち、恋愛や結婚に関心が薄い者（将来的に興味を持つ可能性がある者）

6 業務内容（企画提案）

以下の業務を行うこと。ただし、(1)から(9)の業務を一体・連動した企画とすること。

また、事業の効果を高めるため、記載されている仕様以上の取組については、独自提案すること。

(1) 実施計画の策定

受託者は、契約締結後、速やかに本業務の実施計画（基本方針、コンセプト、事業計画及びスケジュール、実施体制等）を作成し、県に提出すること。

(2) Instagramを活用したコンテンツマーケティング

- ① 次のアカウントを運用すること。アカウントの運用については、インフルエンサーやInstagram広報の専門業者等を活用するなど、より効果的に事業を実施できる体制とすること。

【アカウント】

アカウント名：ハレコイ | 岡山グルメ・スポット・イベント

ユーザー名：@okayama_harekoi_harekon

②事業ターゲットにとって有益な情報を配信し、興味・関心を惹きつけつつ、恋愛や結婚への関心や行動につながる情報を織り交ぜることで、恋愛や結婚を前向きに捉える意識醸成や行動のきっかけにつなげること。

③縁むすびネット、結婚応援パスポート、カップルや結婚希望者向けの県主催イベントなどについても、フォロワーが離脱しないよう工夫しながら情報発信を行うこと。

また、当プロジェクトの趣旨に賛同した民間事業者が、収益を目的とせずに実施する賛同事業等についても同様に発信を行うこと。

④ターゲットとする年齢層を中心に県内フォロワー1万人以上を達成すること。

あわせて、県内の20歳～35歳のフォロワーが、総フォロワー数の30%以上を占めることを目標とする。

⑤運用方針や配信する情報は独自提案とするが、ターゲットが興味を持ち、フォローしたいと思える内容にすること。

(配信内容例)

グルメ、旅行、美容、お金のこと、漫画、100日後に〇〇する誰々企画など

⑥インフルエンサーの活用やアンバサダーの任命など、拡散性や話題性の喚起も意識した啓発を検討すること。

⑦レコメンド向上を目指すため、Instagramのアルゴリズムを踏まえ、インサイトを活用するなど、効果検証及び改善を行いながら、効果的な投稿を行うこと。また、レコメンド向上に向けた施策について、具体的な指標を挙げながら提案すること。

⑧投稿にあたっては、事前に投稿スケジュールを県に提出し、スケジュールに沿った投稿を行うこと。

⑨フォロワーの離脱を防ぐため、契約後、できる限り速やかに投稿を開始すること。

(3) インターネット広告の企画・制作・運用業務

(2)のInstagramアカウントをターゲットへ効果的に周知するため、インターネット広告の配信を行うこと。なお、アカウントのフォロワー1万人以上を達成できる配信とする。

<広告媒体>

①Instagramの特性等を踏まえた、効果的な媒体及び組み合わせによる配信を提案すること。

②配信に当たって管理アカウント等が必要な場合には、受託者が作成すること。

③広告媒体毎に広告費用、時期・期間、時間帯等を提案すること。

④透明性確保のために、県が指定するアカウント権限の付与、岡山県が管理しているアカウントとのつなぎこみを行うこと。

<広告素材の企画・制作>

①選択した広告媒体に掲載する広告素材(広告文、バナー、画像、動画等)を作成すること。

②広告素材の作成にあたっては、ターゲットについてのペルソナ、カスタマージャーニーマップをイメージした上でを行い、広告媒体毎のデザイン案(画像データやテキストデータ)を提案すること。

③作成した素材は、県HP、県SNS、県広報番組、県・市町村広報紙、各種広報

紙、チラシ、商業施設デジタルサイネージ、看板等において2次利用することを原則とする。その際には、県が指定したサイズの素材を本委託事業の中で作成すること。

< 広告配信期間 >

- ① 広告配信期間は令和9年2月28日までとする。
- ② 委託期間内に最大限の効果を発揮できるよう、広告配信時期については最適な配信スケジュール等を提案すること。

< 広告配信設定・費用 >

- ① 別途提供する資料（令和7年度に係る媒体ごとの配信結果、晴れ恋公式HPアクセス数、ハレコイ Instagram フォロワー数の推移等）を参考に、当事業のターゲットを踏まえた、効果的かつ効率的な配信設定を行うこと。
※当該資料は、技術提案参加資格確認申請書を期限までに提出した者のみ配布することとする。なお、当該資料の配布に当たっては、本事業に係る企画提案を行うためのみに使用し、その他の目的には一切使用しないことを確認する。
- ② 広告配信費用は、少なくとも5,000,000円（税込）以上とすること。
なお、広告配信費用は情報発信媒体原価とし、配信管理費は含めないこと。情報発信媒体原価と管理運用費は分けて見積もること。
- ③ 広告効果の最大化を図る上で有効と考えられる場合は、岡山県が蓄積した各種リマーケティングリストを活用した配信を行うこと。なお、当該リストのデータについては、契約後に共有するものとする。

< 効果測定 >

- ① 事業効果を把握するために必要な効果検証方法を検討の上、概要や考え方を踏まえて提案すること。
- ② 広告配信状況や、広告経由でのフォロワー数分析、おかも縁むすびネットと結婚応援パスポートの投稿等をする場合は、当該HPのアクセス分析等を行い、月次で集計すること。
- ③ 本業務について、広告の表示回数、フォロワー数、HP誘導数、閲覧者の属性（年齢、地域、特性等）等を分析し、状況に応じて広告媒体の変更や絞り込み等、改善策を月次で県と協議の上、配信中の広告に反映すること。

< その他 >

- ① 広告実施に当たっては、別紙1「デジタルプロモーション実施時における留意事項」に記載の業務を行うこと。
- ② 自治体が発する事業の広告として、ふさわしくない媒体等（ウェブサイト、ページなど）に配信されないよう配慮すること。
- ③ (2) (3) 共通事項として、Instagramの分析結果とそれを踏まえた投稿内容の方針や、広告実施状況、閲覧等の分析結果を、県、事業連携協定締結事業者や県において指名する専門家（政策アドバイザー、SNS運用アドバイザー）に定期的に報告すること。
なお、報告は専門家については、県庁舎内、事業連携協定締結事業者については、オンラインを想定している。

(4) 気運醸成等に係るイベント

- ① 岡山県北部において、20代の独身男女を対象とした参加者100人規模のマッ

チングイベントを「晴れ恋🌸晴れ婚プロジェクト」事業連携協定締結事業者と連携して実施すること。

実施に当たっては、恋愛や結婚に限定したイベントでは若者や女性の集客が難しい場合があるため、若者に人気があるイベントとの併催や、開催テーマを工夫するなど、ターゲット層が参加しやすい仕組みとすること。

なお、実施費用として400万（税抜き）を見込むこと。

（イベント例）

音楽（ライブ）との併催、ロゲイニング、スカベンジャーハント、脱出ゲーム、e-スポーツ大会 など

- ② 20代のカップルと新婚夫婦が交流するイベントを実施すること。実施にあたっては、ターゲット層が参加しやすい仕組みとし、カップルの結婚気運の醸成につながる企画とすること。
- ③ 各イベントの実施にあたっては、参加者へのアンケートを実施すること。
なお、アンケートの内容は県と協議の上、設定すること。
- ④ イベント実施後は、イベントの実施報告及びイベントに参加した新婚夫婦の恋愛や結婚に関するエピソード等を公式HPやInstagramに掲載するなど、恋愛や結婚気運の醸成につながる情報発信を行うこと。
- ⑤ イベントの開催内容、回数や時期などは、独自提案とする。

（5）二人の記念日に「想い」を伝えるキャンペーン

出会った日や、交際日、婚姻日などの記念日の節目（3か月、半年、一周年など）に「想い」を伝えるキャンペーンを展開し、交際やプロポーズへの後押しを図るとともに、恋愛や結婚、結婚後の生活をポジティブに捉えることができる意識の醸成を図ること。

- ① 意識醸成を図るための啓発を実施すること。

（啓発例）

- ・ 特設HPの設置
- ・ ポスターによる街頭啓発や動画を活用したSNS広告
- ・ SNSでの記念日投稿

交際やプロポーズの報告、相手への感謝の気持ちなどを投稿するプレゼントキャンペーンなど

- ② プロポーズ事例集の作成

プロポーズのタイミングや、方法や場所などの事例を紹介する岡山県版プロポーズ事例集を作成すること。

なお、紙媒体は作成せず、電子媒体のみでの展開を想定している。（HPやSNS等で啓発）

- ③ キックオフイベントの実施

令和8年8月8日（末広がり）を幸せが広がる「㊦レコイDAY」と位置づけ、知事参加でのキャンペーンキックオフイベントを実施すること。

- ・ 開催日時（予定） 令和8年8月8日（土）10：00～
- ・ 開催場所 岡山市内

（6）ホームページの運営・保守・管理

晴れ恋🌸晴れ婚プロジェクトの公式ホームページを運営・保守・管理すること。

(HP) https://8092-okayama.jp/harekoi_harekon/

(運営)

- ① (4)の気運醸成等に係るイベントのほか、別途、県が指示するイベント等の情報を掲載すること。
- ② 婚活豆知識など、婚活者向けのためになる情報について、記事を作成して定期的に掲載すること。

(保守・管理)

- ① セキュリティインシデントが発生した場合に備え、諸般の対応を行うこと。
- ② セキュリティ対策の導入状況を確認し、HPを管理する上で必要な措置を講じること。

(必要な措置の例)

- ・定期的なセキュリティ監査(管理PCの対策(ウイルススキャン等)の確認含む)
- ・アクセスログの管理及び取得、保存方法

- ③ アプリケーション(WordPress等)を用いる場合は、次の点も遵守すること。
ア HPのアプリケーション(CMS、プラグイン)に脆弱性がないか定期的に確認を行い、存在した場合には、72時間以内を目安にアップデートを実施できるよう、委託者へ連絡すること。

イ セキュリティ対策の導入状況を確認し、HPを管理する上で必要な措置を講じること

(必要な措置の例)

- ・アカウント制御(アプリケーション管理画面への権限管理)
- ・Wordpress管理画面のログインログの正常動作確認
- ・Wordpress本体、プラグインの脆弱性確認

- ④ HPについて、改ざんなどのセキュリティインシデントが発生した場合は、サーバー管理会社及び県に直ちに報告するとともに、改ざんなどに対応できる主体的な体制を整えておくこと。
- ⑤ 受託者がHPを更新した際には、日時と更新内容を記録し、改ざんなどのセキュリティインシデントが発生した場合には、サーバー管理会社及び県に直ちに提供できる体制を整えておくこと。また、更新記録について県と定期的に共有を行うこと。
- ⑥ 受託者は、岡山県情報セキュリティポリシーに基づき受託業務を実施すること。
- ⑦ 当該業務の実施により、不測の事態が生じた場合は、県に責任がある場合を除き、受託者の責任において解決すること。
- ⑧ 疑義が生じた事項については、県と受託者が協議して決定すること。

(7) 事業連携協定締結事業者等との連携

- ① 県、市町村及び協定事業者(株式会社IBJ、株式会社エウレカ、株式会社オミカレ、岡山ウエディング協議会)との意見交換の場に参加すること。協定事業者との意見交換は、オンラインを前提とするが、市町村が参加する会議など対面で実施する場合もある。なお、2~3か月に1回程度を想定しており、分析結果等の報告と同時も可とする。

②意見交換等の場で、改善や新たなアイデア等があれば、県と協議の上、必要に応じて事業に組み入れるなど、適宜対応すること。

(8) プロジェクトの目標管理と改善に向けた取組

Instagram運用とインターネット広告におけるKPI、KGIを提案し、その効果を計測するための数値等を取得できるようにすること。その他にも、事業の効果を検証するために有効なKPI、KGIがあれば、提案すること。

なお、KPIについては1週間ごとに報告（メールを想定）し、事業終了時、取得した数値を根拠として、来年度に向けた改善策を提出すること。改善案に関しては、県と協議の上、必要に応じて再提出を依頼することもある。

具体的なKPIについては、受託事業者が決定後、県と協議の上、決定するものとする。

KPIで示した各種値を達成した場合も、事業効果の最大化を目指して事業を継続すること。

(9) その他

その他、若者の恋愛や結婚に対する前向きな気運の醸成につながる企画等があれば、提案すること。実施にあたっては、県と具体的な内容を協議の上、進めること。

7 成果品の納品等

(1) 委託業務が終了したときは、速やかに委託業務完了報告書（別紙様式）を作成し、報告すること。なお、委託業務完了報告書には、次の内容を含むものとする。

①事業概要

②事業内容及び成果

・効果測定結果（詳細レポート及びレポート概要や改善点等、総評となる内容を記載すること）

③次年度に向けた改善案

④その他、必要と認める事項

※書類及び電子データ（編集可能な形式とすること）

(2) 委託事業に係る会計関係帳簿等を整備し、委託業務完了後5年間保存すること。

8 精算

(1) 本業務は、契約時に定めた契約金額を上限としてその範囲内で実施するものとする。

(2) 見積書や請求書の作成に当たっては、「Instagram 運営費（投稿コンテンツ作成費、アカウント運営管理費）」「インターネット広告費（広告媒体制作費、広告配信費、分析レポート費）」、「イベント実施費」、「記念日に「想い」を伝えるキャンペーン実施費」「ホームページ運営・保守・管理費」「プロジェクト運営管理費」、「その他独自提案に係る経費」を別立てで計上し、積算すること。

(3) 本業務が終了した時点で、実施経費の精算を行い、岡山県の確認を経た上で額を確定し、経費の請求を行うこと。

9 著作権等

(1) 受託者が本業務で制作した制作物の著作権及び使用権は、原則として、岡山県に

帰属するものとする。

- (2) 著作権・肖像権等に関して、権利者の許諾が必要な場合は、受託者は必要な権利処理を行うものとする。
- (3) 作成したアカウント及びそれらに掲載されているコンテンツは、期間満了後は、県に引き継ぐこととする。アカウント情報などは、県の求めに応じて提供すること。

10 秘密保持

- (1) 事業者から県に提出された提案書等は、本業務における契約予定者の選定以外の目的で使用しない。
- (2) 本業務に関して、受託者が県から受領又は閲覧した資料等は、県の了解なく公表又は使用してはならない。
- (3) 受託者は、本業務で知り得た県及び事業者等の業務上の秘密を保持しなければならない。

11 その他

- (1) 本事業は、令和8年度岡山県一般会計予算案が、開会中の県議会で議決されることを条件に実施する。
- (2) 本業務の成果は岡山県に帰属する。
- (3) 岡山県は、受託者に対し、必要に応じ業務の状況について報告を求めることができるものとする。
- (4) 提案に当たっては、実現可能性のある提案とすること。ただし、必ずしも提案の内容を実施するとは限らない。実施に当たっては、県と協議を行い、決定していくものとする。
- (5) 受託者は業務を実施するに当たり、事業を一括して第三者に委託することはできない。ただし、事業を効率的に行うために必要と認めるときは、あらかじめ岡山県の承諾を得た上で、その一部を再委託することができるものとする。また、受託者が他団体と連携して業務を実施する場合は、あらかじめ役割分担等を記載した資料を作成し、岡山県と協議するものとする。
- (6) 6(3)のインターネット広告関連業務について、予算に達しないうちに、目標を達成した場合であっても広告の配信を継続し、予算内での広告の効果最大化を図ること。
- (7) 本仕様書に明記されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、岡山県との協議により進めるものとする。

デジタルプロモーション実施時における留意事項

岡山県縁むすび応援室

岡山県と受託者で協議の上、以下の業務を行うこと。

1 Google Analytics のアカウント管理に関する業務

- (1) 本業務用に導入した Google Analytics 又は各事業担当課で導入している Google Analytics (以下「本業務用 Google Analytics」という。) 上で、本事業における目標設定を行うこと。また、最終レポートにてその結果について、要因・改善策を必ず記載すること。
- (2) 各種アカウント作成時には、内容について岡山県の承認を得ること。また、本事業において作成したアカウントについては、事業完了後に一切の権利を岡山県に譲渡すること。

2 岡山県 Google タグマネージャーの管理に関する業務

- (1) 本事業に関連するウェブサイトには、各種計測タグ、リターゲティングなどの施策に関わるタグを導入する際は、岡山県が別途指定する「岡山県 Google タグマネージャー」を活用し、その管理を行うこと。
- (2) 受託者は、施策におけるタグ活用が確実に行われるよう、「岡山県 Google タグマネージャー」でのタグ、トリガーアクションの設定及びタグの発火テストを実施し、その内容を岡山県に報告すること。
- (3) 各種設定には、内容について岡山県の承認を得ること。また、「岡山県 Google タグマネージャー」での設定については、事業完了後に一切の権利を岡山県に譲渡すること。

3 適正なデジタルプロモーションの実施

- (1) 透明性確保、費用対効果の明確化のため、広告媒体原価と管理運用費は分けて見積もること。
- (2) 「本業務用 Google Analytics」で事業効果を取得するため、岡山県が別途指定するルールに基づき、各広告媒体タグのパラメータを設定及びデータの蓄積を行うこと。
- (3) 本事業に関連するウェブサイトには、同ウェブサイト内に岡山県が指定するリマーケティングタグを設定し、訪問者データを蓄積すること。なお、タグの設定は、原則として「岡山県 Google タグマネージャー」のコンテナ内で行うこと。

4 Google 広告を利用する場合

- (1) Google 広告運用を行う際は、岡山県公式の MCC (マイクライアントセンター) 及び「本業務用 Google Analytics」とリンクすること。
- (2) Google 広告アカウント及び「本業務用 Google Analytics」それぞれで、効果的と考えられるリマーケティングリストを設定し、岡山県公式の MCC と共有すること。
- (3) Google が提供する無料調査(「ブランドリフト効果測定」等)が利用できる場合には、岡山県とその調査項目等を協議の上、必要に応じて調査を実施すること。

5 SNS広告を利用する場合

- (1) 岡山県公式SNSのビジネスマネージャーや岡山県が別途指定するSNSページに広告アカウントをリンクすること。
- (2) SNS広告を展開する場合は、岡山県に対してアナリストの権限を付与すること。
- (3) ウェブサイト訪問者に対するSNSのリマーケティングの設定を行うこと。

6 動画制作・動画広告を実施する場合

- (1) 岡山県が今後もデジタルプロモーションを行うことを考慮し、動画視聴者のアクセス情報（動画視聴者リマーケティングリスト等）を蓄積すること
- (2) YouTubeを利用する場合は、作成した動画は岡山県が運営するYouTubeチャンネルへ掲載を行うこと。なお、YouTubeチャンネルへの掲載にあたっては、動画タイトル、動画説明文、タグ、カテゴリ、公開範囲及びサムネイル等の必要な設定を行うとともに、効果的なSEO対策を行うこと。
- (3) 動画視聴に関するデータを分析するため、又は効果的な広告手法を検討するため、Google広告を利用する場合はYouTubeチャンネルとGoogle広告アカウントをリンクさせること。

<評価基準>

| 評 価 項 目 | | 配 点 |
|-----------------------|--|-----|
| 技 術 提 案 書 | 1 趣旨や業務内容等について十分理解しているか。 ・趣旨や業務内容等を正しく理解した提案であり、目標達成に向けて具体的な実施計画が作成されているか。 ・これまでに当該事業と類似の業務実績はあるか。 | 20 |
| | 2 提案内容に具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。 ・Instagramのテーマや、投稿内容、投稿頻度等、晴れ恋♡晴れ婚プロジェクトのPRにふさわしい内容となっているか。 ・ターゲットに対して最適な広告媒体を選択し、提案しているか。 ・広告時期や掲載量は適切か。 ・広告素材はターゲットの興味を惹くデザイン、キャッチフレーズとなっているか。 ・当事業の趣旨を踏まえたイベントやキャンペーンの内容を具体的に提案しているか。 ・その他独自提案が優れ、恋愛や結婚気運の醸成に寄与する内容となっているか。 ・幅広い知識や専門的ノウハウ等を活用した提案となっているか。 ・効果的かつ適切なプロジェクト管理を提案しているか。 | 45 |
| | 3 Instagram運用及び広告効果の効果測定・分析等について適正な業務成果を示すことができているか。 ・効果測定の方法が具体的で、かつ分析方法等（改善提案・Instagram及び広告への反映）が具体的に示されているか。 | 15 |
| | 4 委託事業実施体制、手順、人員配置計画等の体制が十分かつ信頼性が高く、効果的な情報発信が期待できるものとなっているか。 ・業務が円滑に遂行できる体制（人員配置、手順、期間等）が取られているか。 ・個人情報に適正に管理できる体制となっているか。 | 10 |
| 見 積 書 | 5 経費見積書の内容は妥当であるか。 | 10 |
| 合 計 | | 100 |